

Title	新制大学における保健体育の教育について
Sub Title	On health and physical education at university
Author	湯浅, 徹平(Yuasa, Teppei)
Publisher	慶應義塾大学体育研究所
Publication year	1965
Jtitle	体育研究所紀要 (Bulletin of the institute of physical education, Keio university). Vol.5, No.1 (1965. 9) ,p.1- 6
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00135710-00050001-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

新制大学における 保健体育の教育について

湯 浅 徹 平*

I. 緒 言

昭和24年、新制大学における一般体育科目が設置され、その内容について現在に至るまで大学体育協議会及びその他の学会から多くの検討と批評が加えられた。また一般社会並びにスポーツ関係者からもそれぞれ大学体育の在り方についての賛否両論が常に加えられていた。

また体育担当者自身も開設以来16年の歳月をかさね、これが内容についていくつかの修正を加え、今日のような実施内容に至っている。しかしこれとても決して満足しているわけのものではなく将来多くの改正を願っているのである。

その内容のうち講義に関しては紀要第3巻第1号に『保健体育の対象と方法に関する私見』⁽¹⁾として述べられた。

すなわちいわゆる保健体育を保健衛生と体育理論に分別することを止め、これが対象の一体化を試みた。

- 1) 対象である身体活動を遺伝点から環境点に至る適応、順化の過程に展開した。
- 2) 立脚点を優生学と生態学に置く。
- 3) 方法として自然過程（個体間コミュニケーション）と、身体過程（個体内コミュニケーション）の二つの基盤を設定した。

そして、この保健体育の体系は保健活動、体育実技への一つの道標であり、またそれ等の現実を素材として常に進展しなければならない運命にあると考えた。

しかし、ここで最後に保健体育の新制大学学生に対する教育の問題が残されている。

従ってここに体育実技並びに保健活動に関する教育の原理と方法について考察を試みた。

* 慶應義塾大学体育研究所教授

II. 体 育 実 技

昭和24年発足当時の大学基準協会で新制大学における一般体育科目設置資料の実技指導の基本方針には「大学に於ける体育はどこまでも学生の自主自発活動にまたなければならない。自発活動に立脚しない体育指導は大学の最も排斥するところであり、わけても青年後期にあたる学生の体育が自発的に自ら求めて行うことにならないならば、正課として体育を大学の課程に採り入れた意味をなさない」とある。

その後、これが実施にあたり多くの国内の各大学では紆余曲折はあったにしても、慶應義塾の新制大学におけるそれとても決して例外的のものではなく、新制大学の一般様式にしたがい各学部がそれぞれ一般教育を行なう方式、つまり縦割り方式であった。そして終戦当時この一般教育、基礎教育に関する論議が激しくなされたが、いずれにしても保健体育が身体活動を対象として自然過程及び身体過程を方法とするときには当然一般教育としての幅広い価値を持つものであろう。

またこの新制大学の一般教育に関して、故奥井塾長は具体的に指示していた。すなわち、1)個性を豊かにする、2)対者を理解出来るようにする、3)社会における指導者としての資格をもつこと、であった。その他新制大学における教育の問題に関しては各専門分野から多くの見解もあるが、当事者として具体的方法に及ぶとき、多くの問題に当面するのである。たとえば大学基準協会の資料にある自発活動の大学における特殊性を主張するとしても、実技の現実には多くの困難・矛盾を感じるのである。

しかし、ここで私は科学的見地から一つの目標を与え、体育の現実の行くべき方向としてのものを考えたいのである。先きに設定した保健体育の対象である身体活動の自発性の主因となるものは人間のもつ基本的欲求を満足させることであり、またこの重要性の認識に文化的欲求も合わせ多くの興味をもつ基本的動機づけとして体育実技の価値を認めるわけである。

そして更にその一般教育としての裏づけとして基本的には人間の現実的存在を主体としてこれが身体活動という行為そのものを対象に考え、更に遺伝は生物界における優生学的原理であり、環境は生態学的に適応・順化の原理であるから、この過程を与えることにより自発的身体活動の興味と動機を与えるには充分であろう。⁽²⁾ そして自発的創造性への進展についての道を開く可能性が予想され、また我々も経験的にそう信じておるのである。

A. 基 本 体 育

環境に適応し更に順化してゆく過程で、すべてを決定づける要因は環境に適応する段階で

新制大学における保健体育の教育について

基本体力養成種目指導

目的 自己の体力を増強増進出来るよう、特に柔軟性、持久性、機敏性(瞬発力)、強力性、巧緻性(走跳投を中心として)等の特性を十分に養う。

时限 6时限を三段階に分けて実施する。

指導の実際 (指導内容)

前 段 (1, 2 限)	中 段 (3, 4 限)	後 段 (5, 6 限)
<p>1. 集合 出席点呼 本时限の実技内容についての説明</p> <p>2. 体ならしのための軽いジョッキングと体操(全身運動として)</p> <p>3. 本时限の中心となる教材 A. a. 走行、兎跳、メデシンボール b. 歩行200m～300m 三段・五段跳、ローハードル、縄跳</p> <p>B. a. 片脚跳の連続 体前下屈と後反り 倒立、腕立屈臂 二人組で出来る組体操</p> <p>4. 終末整理運動 簡単な体操(疲労回復的な) 次时限の予告、話合い 解散</p>	<p>1. 集合 出席点呼 本时限の実技内容についての説明</p> <p>2. 体ならしのための軽いジョッキングと体操(全身運動として)</p> <p>3. 本时限の中心となる教材 A. a. 短距離を早く走る基礎練習 スタンディングで50m走、ソフトボール投げ b. 距離跳、走って幅を跳ぶ メデシンボール投げ</p> <p>B. a. 届膝歩行30m～50m 二人組・三人組による組体操 倒立、側転、腕立屈臂 マットによる敏捷さの訓練、柔軟性</p> <p>4. 整理運動 簡単な体操(疲労回復を主として) 次时限の予告、話合い 解散</p>	<p>1. 集合 出席点呼 本时限の実技内容についての説明</p> <p>2. 体ならしのための軽いジョッキングと体操(全身運動として)</p> <p>3. 本时限の中心となる教材 A. a. スタートダッシュの練習 高く跳ぶことを主とした跳躍 b. チームを作ってリレーをする</p> <p>B. a. 届膝跳連続 二人組・三人組による組体操 倒立歩行、静止 蛇行競争 マットによる転回練習</p> <p>4. 整理運動 簡単な体操(疲労回復を主として) 次时限の予告、話合い 解散</p>

ある。異常環境に順化する適性の獲得も正常環境での決定的育成の約束がなされるのである。それは生理学的にも心理学的にも証明されている事実であって、その基本的育成の実施は勿論、小・中・高等学校においても考慮されているのではあるが、この新制大学における青年後期には、この事実を各自の身体活動を助長すると同時に科学的裏付をもった技術を与えて将来の指導的方法の重要さを意識させることである。すなわち正常なそして更に文化的社会への順化適性を培う役割をはたさなければならない。

新制大学における保健体育の教育について

その意味で基本体育に関するプログラムは人間の文化的基本欲求の跳・走・投を中心に組み立てられたものである。そして健康保持の段階において広義のレクリエーションとしての価値を持つものであり、更に進んでいわゆるトレーニングへの過程に繰がるものである。

そして、それは身体活動の自発性によると同時に基本的負荷を与えることにより更にその効果の高揚を期待するのである。

なおこれに集団としての球技（バレーボールまたはバスケットボール）、個人としの格技（柔道または剣道）を加え、更にシーズンには水泳を行なっている。

B. 選 択 体 育

学生の運動要求に応えるため出来る限り十分な機会を与えねばならない。そのために大学が用意するところの体育の運動のコースは多くの種目を多くの時間にわたってなされるべきである。しかし新制大学で多種目を充分な時間で与える事自体不可能であると同時に、大学における体系の基本理念はあくまでも与えることよりは自ら求めてゆくところに価値を認めているのであるから、慶應義塾の場合は体育会出身の優秀な先輩を講師として迎え、長く培われた指導性に直接学生が接する方法をとっている。勿論これ等の多種目すべてを履修することは不可能なので選択的にこれを決定し、実施しているが、それで大学としての目的には充分であろう。

選択種目体育は柔道、剣道、弓術、端艇、水泳、野球、ラグビー、庭球、器械体操、徒手体操、陸上競技、馬術、ホッケー、山岳、サッカー、スケート、バスケットボール、スキー、空手、卓球、ヨット、バレーボール、ハンドボール、軟式庭球、ソフトボール、自動車、バドミントン、レスリング、フェンシング、重量挙、アメリカンフットボール、相撲、ボクシングであって、このうちから自由選択をする。もちろんこの場合身体的適性を科学的に考慮し決定される。

その他女子体育並びに軽体操に関しては次回に詳説する。

III. 保 健 衛 生

学校における保健の管理と教育については紀要第4巻第1号に記載されたが、ここで再びその対象を拡大して考察を試みよう。

第一には保健衛生の教育的な立場から、その内容を今一度検討すると、その対象の主なるもの、すなわち身体活動を中心として、健康の保持増進に関して保健衛生と体育理論の対象範囲に共通の場を発見し、それは体育理論が保健衛生を含むものではなく、また保健衛生が体育理論を含むのでもない。両者の共通の場から新しい対象を設定し、そこからいわゆる保健体育と

しての範囲を形成出来る可能性が生じたのである。この両者のそれぞれの対象を身体活動と健康保持増進という概念に展開し、このうち適応の段階が保健衛生の対象となった。従ってそれは身体活動の極めて基本的な部分として考えられ、これが社会適性に進展する場合の拡大解釈として考察を試みよう。

方法的には第一に自然過程を基盤とする社会学、政治学、哲学を、第二に身体過程を基盤とする生理学、心理学を含むものである。

身体過程を基盤とする生理学、心理学を分析の方法として生体の遺伝点から適応点に至る間の身体活動を対象にすると、いわゆる健康の状態を、そして生態学的立場から環境の個人に及ぼす影響を、生理学的と同時に心理学的に分析されなければならない。いわゆる従来の広い意味での環境衛生を指すわけである。更に身体活動が対象であるかぎり生体の機能を考える労働衛生は大きく取り上げなければならない。その内容は将来社会の指導者的立場につく学生に対して教養という程度に止まらず充分役立つだけの高度なものでなければならない。

第二に、社会的要求の面から考えると現代産業別編成の社会構造の変遷に対する生産年齢人口の推移と平均寿命の延長からくる労働年齢の中年層への移行及び産業の機械化にともなう労働内容の質的变化に対しては、あくまでも健康の基本的確立と、その保持に向けられなければならない。
(3)

その結果、第一に社会構造の変化からしても労働時間の短縮と労働密度の増加即能率向上が考えられ、すでに ILO でも認められているところである。

また一方、この労働時間短縮は能率上の問題ばかりでなく、生活思想の上からも、この拡大した余暇時間の生活における価値も高まってくるようになるであろう。すなわち自らの生活中で余暇を自分の自由な時間として楽しむことが人間として望ましいという考え方になるのである。
(3)(4)

更に広義でのレクリエーションとしての解釈がここに成立してくるはずであり、同時に体育の生活における価値も高くなるのである。そしてそこに本来の意味である基本的健康の合理化が考えられる。

これが現代社会の将来像でもあり、これに適応する、また指導的立場に立つ学生に与えられなければならない保健衛生のあり方であろう。
(5)(6)

IV. 結語

教育の理想を決める一般方式として、第一には個人の中に、適応、順化の過程における健康な自発的身体活動を対象とし、これを生活の中に自ら育成せしめると同時にその価値を自覚さ

新制大学における保健体育の教育について

せるにある。

第二には、現代の社会生活から社会要求を求めるとき、体育においてはレクリエーション、スポーツ等の高度化にともなう体育指導者と、社会構造の推移から要求される労働管理の指導者が要望されている。この両者はともに共通の底辺を持つ場であって、これは将来の社会生活に適性をもつ基本的指導理念に続くものとして保健体育の大学における教育の一つの方向となる。

〔文 献〕

- 1) 辰沼広吉：保健体育の対象と方法に関する私見、慶應義塾大学“体育研究所紀要”第3卷第1号、昭和38年
- 2) 戸川行男：適応理論の背景と展開、現代教育心理学大系、p. 44、昭和32年
- 3) J. F. Williams：体育の原理、p. 176、昭和32年
- 4) ライオネル・エルヴィン：個人主義の教育、昭和39年
- 5) 宮下道夫：新しい衛生管理への第一歩
- 6) 辰沼広吉：学校に於ける保健の管理と教育について、慶應義塾大学“体育研究所紀要”第4卷第1号、昭和39年